

議事等の取扱いについて（案）

- 1．本ワーキンググループは、原則として公開とする。
- 2．配付資料は、原則として公開とする。
- 3．議事要旨については、原則として会議の翌日（休日を除く。）までに作成し、公開とする。
- 4．議事録については、原則として会議終了後 1 ヶ月以内に作成し、公開とする。
- 5．個別の事情に応じて、会議又は資料を非公開にすることもあり得るが、その判断は座長に一任するものとする。